

現状と課題

都市においては、新鮮で安全な農作物の供給を図るとともに、緑地の確保や景観保全など、都市農業の必要性が高まりつつあります。

本市の農業は、南部地域において、神戸、大阪といった大消費地を控えた立地条件を生かし、野菜を中心に、高収益型農業が積極的に行われています。また、北部地域においては、水稲などの自家消費型農業が中心に行われています。

市民と農業者の交流をめざして、農業祭の実施や市民農園の開設のほか、環境に配慮した農業の推進、安心して安全な食材を安定的に市民に供給する地産地消の取り組みが進められ、生産者、消費者、市民が共生する農業の展開が図られています。

担い手の高齢化と後継者不足により、遊休地の増加や耕作放棄地が見られるようになり、農業を取り巻く生産環境は厳しいものとなっています。このため、生産基盤の強化や、営農形態の見直しなどを進めることが必要となっています。

近年、農地・農業の持つ多面的機能が注目され、特に都市農業においては、食糧生産の場としての役割だけでなく、防災空間、水源涵養、アメニティ空間として重要な役割を担っています。

今後、市場出荷型農家、小規模販売型農家や自家消費型農家が混在する本市の状況に合わせて、多様な流通チャネルの整備が重要となっています。

西宮市の農地面積の推移

(単位:ha)

	市街化区域内農地	市街化調整区域内農地	市内農地	生産緑地地区農地	宅地化農地
平成5年1月1日	231.0	62.9	293.9	81.3	149.7
平成10年1月1日	178.2	61.8	240.0	84.5	93.7
平成15年1月1日	154.8	59.5	214.3	78.6	76.2
平成17年1月1日	145.2	53.9	199.1	80.5	64.7
平成18年1月1日	142.6	53.2	195.8	80.4	62.2
平成19年1月1日	140.2	53.3	193.5	79.5	60.7

(注1)市街化区域内農地面積及び市街化調整区域内農地面積は、資産税グループ台帳による面積

(注2)生産緑地地区農地面積は、都市計画決定(変更)時の計画図書による面積



南部地域の軟弱野菜



北部地域の水稲

基本方針

農地の持つ多面的機能を活用しながら、環境にやさしい持続的な農業の推進、地産地消を重視した販路の多様化、市民や環境と共生できる農業づくりを図ります。

主要な施策展開

(1) 環境にやさしい持続的な農業の推進

農地を保全し農地が有する多面的機能の有効利用を図るため、必要に応じて土地区画整理事業などによるほ場の整形化、団地化を長期的に進めるとともに、農道、用水路などの農業用施設の整備を進めます。また、新技術の導入や技術水準の向上を図り、環境負荷の少ない農業を推進しながら、安全・安心な農産物の供給体制の構築と農業後継者の育成・確保に努めます。

(2) 西宮らしさを生かした販路の多様化

農業協同組合と連携して、効率的な営農形態の導入を促進し、小規模販売型農業の販売ルートの確保と、地産地消の推進に努めます。また、県指定農産物であるほうれんそう、しゅんぎくや、県下でも有数の生産量を誇るねぎなどの西宮産野菜の特色を生かし、「西宮産」としてブランド化して競争力の強化を図ります。

(3) 地域共生型農業の育成

減農薬・無農薬栽培の普及を促進し、環境に配慮した農業を推進するとともに、農業祭や、市民農園などでの農業体験や栽培技術指導を通じて、市民と農家との交流の機会の拡充を図ります。また、食育教育との連携など、地域共生型農業の育成を支援します。

市民一人ひとりの活動

地産地消に関心を持つ  
市民農園などの利用により、農業への理解を深める。

まちづくり指標

< 指標の考え方 >

環境にやさしい農業を推進するため、有機乾燥肥料の購入農家数を重要指標に位置付けます。また、地域共生型農業の育成を図るため、市民農園面積を指標に設定します。

重点	指標名	単位	現状値(H18)	目標値(H30)	指標方向
	有機乾燥肥料購入農家数	戸	110	130	▲
	H30目標値の設定理由				
	市民農園面積	m <sup>2</sup>	11,462	13,000	▲
	H30目標値の設定理由				

主な部門別計画

西宮市農業振興計画 【市民局：平成18年4月～平成28年3月】